

No. 1	平成 28 年 5 月 18 日
廃棄物減量等推進審議会	

廃棄物減量等推進審議会会議 会議結果

会議名	第9回木津川市廃棄物減量等推進審議会		
日 時	平成 27 年 12 月 16 日 (水) 午後 2 時 00 分から	場 所	木津川市役所 4 階 4-3 会議室
出席者	委 員 ■…出席 □…欠席	■郡薦委員（会長）、□浅利委員（副会長）、 ■石崎委員、■宗形委員、■山田委員、■加田委員、■木村委員、 □大久保委員、■立花委員、■水野委員、■中島委員、■新井委員、 ■中岡委員、■近原委員、□福島委員、□森委員、■山本委員	
	その他の出席者	傍聴人：1 人	
	庶 務	生活環境部 滋井部長、金森次長 まち美化推進課 竹田主幹、中谷係長、田中主事 クリーンセンター建設推進室 山本室長	
議題	1 開 会 2 会長あいさつ 3 議 事 (1) 第7回廃棄物減量等推進審議会会議結果について (2) 第8回廃棄物減量等推進審議会（先進地視察）の結果について (3) 木津川市の現状 (4) ごみ減量手段としての有料化の必要性について 4 その他の 次回審議会の開催日程について 平成 28 年 5 月 18 日 (水) 午後 2 時 00 分から 5 閉 会		

会議経過	事務局 (進行)	事務局挨拶省略 (事務局紹介) (進行説明)
	会長	<p>師走のお忙しい中、お集まりいただきましてありがとうございます。皆様方、京都市のエコロジーセンターで、京都市及び○○さんと○○くん、この二人の意見を聞きながら、どういう風にお考えになったか。それからもう一つ重要なのが、あの時に会場として使いましたエコロジーセンターですね、これは1997年の京都議定書の気候変動の温暖化の問題の中でそれを記念をするという形で、青少年科学センターを基にしたものを作ったという形で改装したということあります。基本は温暖化のものですが、それにかかわらず環境全般を扱うという形で、色々な展示と、それから色々な講座であるとか、いろいろな形で市民の活動する場として使われています。そういう面から言うと、ここでもう一つの議題になってます、我々のリサイクルセンターの在り方の中で、少し参考にしていただくような形の施設ではなかったかという風に考えております。いずれにしましても、先進地における視察を踏まえて、いよいよ木津川における有料化の必要性、そしてそれをどういう風な形で導入するかというような形の議論をしていかなくちゃいけないと思ってますけども、今回、前にいただきました中間報告の中に、どういうような形で有料化の問題を盛り込むか、その了解を得れれば、中間報告を市長の方へ答申をし、更なる具体的な形での有料化について皆さん方と議論をしていくという形の方向で、進めさせていただきたいと思っています。そういう意味から言うと、議事と書かれていますけど、大部分というのは、1番から3番までは報告になるだろうと思います。その後中間報告についての訂正の所を踏まえて、了解を皆さん方にいただきたいと思っておりますし、引き続き有料化の必要性について、皆さんの意見をお伺いしたいと思います。</p> <p>審議会を始める前に、いつものように審議会の運営内規の第5条に指定されますように、私の方から議事録の署名委員をお願いしなくちゃいけないということになりますけども、前回の8回については水野委員、本日9回については中島委員にお願いしたいと思いますけども、よろしくございますでしょうか。ありがとうございます。では、そういう形で議事録に関する署名委員を指名させていただきます。それからもう一つ、本日の審議の公開について、すべて公開とさせていただいてよろしくございますでしょうか。そうしましたら、公開という風にさせていただきたいと思います。</p> <p>それでは、議事と言いますか、報告と言いますか、そこから入らせていただきたいと思います。報告の1番目は、第7回廃棄物減量等推進審議会会議結果についてということになってますけども、そのあとの第8回廃棄物減量等推進審議会先進地視察の結果について、それから3番目の木津川市における減量について事務局の方からまとめて報告、説明をお願いしたいと思います。宜しくお願いします。</p>
	事務局	<p>事務局説明省略 (No.1 : 第7回廃棄物減量等推進審議会会議結果について) (No.3 : 第8回廃棄物減量等推進審議会（先進地視察）の結果について) (No.4 : 木津川市の現状)</p>
	会長	皆さん方にご質問あるいはご意見等をいただくという時間が必要だと思いま

すけども、少し付け加えをさせていただきたいと思います。

京都市の場合、有料化にすつといったんですけども、一方で問題が起きました。それは何かと言ったら、木津の場合は早めに取り組んでもらっているんですけども、資源ごみを出すときのアルミ缶ですね、これが有価になりますて、収集の前にかなりアルミ缶が入っているので、その袋を開けて、スチール缶は有料ではありませんので、それだけを取り出してというようなことが起きましたて、それをどうするか、特にそれは非常に難しい問題なんんですけども、いわゆるホームレスの人たちが、結構そういう形で、自分たちの言わば日常の形での生活費と言いますか。そういう形で、むしろアルミ缶を買取りする業者がどうも指導したみたいで、そういう風にして集めて来いという形ですね。そういうことがあって、問題が起きたために、アルミ缶についてはその後、条例によって、抜き取りはダメだという形の条例を作りました。それから条例は、この有料化条例のあと、今年の10月から施行されますけども、ごみ半減の方針での条例に変わっています。つまり言い換えると、ピーク時から半分のごみの量にするという形になってます。「心のおもてなし条例」という略称を付けていますけども、これは先ほどおっしゃったように、次第に京都市では、リサイクルをするということではなくて、ごみの減量と、つまり2Rという、ごみの減量と再利用という形に力点を変えております。

それからもう一つ、コンポストの中で機械式のコンポスト機の導入をしていますけども、これに審議会は反対をしています。審議会では、それは認めないということであったわけですけども、その後、議会の中である政党が強力に政治力を使いまして、そういう形で機械式のコンポストは政治的に導入された話で、審議会の議論はあくまでも、これは環境負荷の観点から言えば望ましくないというところであります。

それからもう一つ、有料化ですね。特に買い物袋の有料化をさらに進んでおりまして、言い換えると、国の中で、レジ袋に対する何らかの取り組みをしないというような、小売り面積ですね、売り場の面積が3,000平米以上のところに何らかの取り組みの施策を計画し、なつかつその成果について報告をするという形になっておるんですけども、今度のおもてなし条例の中では、京都の場合1,000平米まで下げています。これは何かと言うと、50%ごみの削減をするためには、どういう項目をどれだけ減らさなくちゃいけないのか、そうするとレジ袋は何t減らさなきやいけないのか。それを減らすためには、3,000平米のところがすべてゼロになっても計画目標には達成できないということで、それをできるのはという形に詰めていった場合、売り場面積が1,000平米のところまでと、今年の10月の段階におきまして、中堅のスーパー、つまり言い換えると国の法律では義務化されてない店舗面積がさらに少ないところでも有料化を入れました。それから正月明けに1,000平米以下のところでも自主的にレジ袋を有料化するというところに出てきました。たった一つの小売店、そのくらいまで意識が変わり始めていまして、段々そういう面から言うと、京都市内の小売店ではほぼ有料化をするという、言い換えれば、先行のスーパーの事例を随分、中堅スーパーの方々にお願いし、この前中堅スーパーの方が10月以降1ヶ月でどうなりましたかという形の懇談会を開いたんですが、その中で今までポイント制で40%くらいしか断る人がいなかつたけれども、有料化になったら80%、急速に辞退率が伸びたという。ほぼ80%というのは成功ではないかという気がします。そういう意味から言うと、ほとんどの人がそういう形の理解をされている。これも少し懇談会の中でプレッシャーがありまして、我々スーパーはやつたけれども、コンビニはどうなんだというようなことがあって、コンビニにどう呼びかけをしていくかというのが今私に課せられた課題でして、少し来年度からやっていこうと。だが、その前に今京都市で進んでいるのは、大学生協ですね。学生に対するということで、大学生協でもレジ袋を有料化するか、全く渡さないというような形のと

ここまで話し合いを今やっています。そういう風に段々ごみはない方がいいという2Rの方に近づいた形での京都の意識が高まってきていくように感じます。特に最初は中堅スーパーの方も、何で配らないんだという形でのクレームがあるんじゃないかというような心配をされていたんですけども。それも京都の人というのはそういうところがあるのか、最初はずつと反対をしているけれども、いざ決まつたら協力的になるという、そういうことなのか、ほとんどクレームもないという風にご報告を受けております。そのためには市民団体なんかが随分、10月1日前後にチラシを配って協力をお願いするという形で広報活動でやってます。特に有料化の場合には、そういう中堅スーパーがやる時に、京都市がこういう所では有料化をしますよという形から、それを地下鉄の広告であったり、それぞれの店頭にポスターで配ったりというような形まで、かなり京都市が協力をしたということになります。

それから有料化の活用事業の中に、本来はごみの有料化だからごみに関わるものについてのみに支出すべきだという議論がありましたけども、ある程度財源は確保できましたので、地球温暖化も入っておりまます。地球温暖化の事業と言うのは、そういう面から言うと、専門の委員会を作りまして、その中で温暖化まで含む形で、ごみと温暖化に関わる有料化の活用となります。これ以外に、有料化財源を活用した形で、市民公募のごみ減量及びリサイクルのプロジェクトについての補助金もしております。つまり、意外と市民がこういうことやりたいよということであれば、そういうことに対して協力をしようと。例えば、生ごみを減らすために、市民農園があるけれど、協力してくれる農家の方と一緒にやりたい。のためにどれだけのお金がかかるというようなことであれば、それが有効な手段であるというような形で委員会で認められれば、そういう形で助成金を出すということをやっています。

それらが一番多く、二番が水銀条約によって、蛍光灯とかの回収なんかを行政がやらなくちゃいけないという、そのところまた新たに行政の方も、水銀条約に伴うところの、水銀をどう集めるかということは、恐らく問題になってくるだろうと思いますけど。まだ、国の方が地方自治体に言ってませんけど、これも京都はかなり早い段階でやっておりましたので、蛍光灯を回収するための助成金を出して、そして小売りの電化製品を売ってるところで回収をして、最終的にそれを市の方へ持つて行って、北海道の野村興産へ持つて行くという形の仕組みを作るための費用を助成したり。色んな形で市民が提案したものについて、そういう形で費用を幅広く活用してというのが実情であります。

一番私が感じますのが、やはり市民意識の変化が随分大きいなというような気がしますけども、皆様方、もう一度そういう面で、視察をされまして、京都市のやり方についてご意見をいただけたら、ありがとうございます。また、今の説明に対してご質問がありましたら、どなたからでも宜しくお願ひしたいと思います。

参考にはなりましたか。何とか、市民の方もということで。○○くんというのが、元々がNGOの役員をやってたんです。生駒市が環境都市という環境省のプログラムで選ばれたために、今お手伝いにごみ減量市民会議の事務員をやっています。元々、審議会の委員です。○○って方は、外国人との間を含めた形での環境問題、国際環境会議というのを主催されてまして、そして今3R、産業廃棄物の方ですけども、産業廃棄物の方の振興をされてる方で、昔から環境問題、ごみの問題にとりわけ熱心に取り組みを行っているサポートであります。そういう人たちをやっぱり育てていかなくちゃいけないんですね。そういう面から言うと、私が感じますのは木津川のリサイクル研修ステーションのイメージをもう少し。エコロジーセンターは、そういう面から言うと、どういう形で来年度の事業をやるか、そしてそれを有料化の財源をどれだけもってやっていくか、運営していくかということは、元々市民の中から、つまりエコロジーセンターの会員の中から役員を選んで、そこで決めていくという

		形で、極めて市民的な立場に立った形で運営されている。もう少し、市民参加の形でのリサイクル研修ステーションが木津川市でもできれば非常にありがたいと思っているんですけども。そういうことも含めて、皆様方が感じられたことの中で、ここはやはり見習うべきだということが更にありましたら、ご意見いただけたらと思いますけども。
委 員		まず、先進地の視察の最後のページ、7ページですが、『ビニール製の指定袋の使用は、地球温暖化やごみ減量に逆行している「汲み取り券」のようなシールを市役所や支所で販売する等を考えるべき。』、今現在もビニール袋で出しているから、ビニール製の指定袋というこの取り扱いということが私、理解できにくいんですけど、事務局の方でつかんでおられましたら、よろしくお願ひしたいと思います。以上です。
会 長		言い換えるとプラスチック製の製品から紙製のごみ袋に変えろということですね。それでシールをということなんですかね。中々日本では紙製のごみ袋というのはほとんどがありませんけれども、外国ではそういう紙製のごみ袋があるんですね。恐らくシールだけ張り替えても、ビニール袋だったらなんら意味がないという疑問で恐らく〇〇委員の質問だったのかなと思いますけども。
会 長		この問題についてどう考えたらいいのかということから、事務局の考え方あるいはどういう形で考えて行ったらいいのか、そこから片付けていきましょう。事務局はどういう風にお考えでしょうか。
事 務 局		〇〇委員さんからご質問というか、ご指摘ですけども、まずこのページは各委員さんから頂いた意見は要約した形で。
委 員		それは分かってます。それで言っているんです。
事 務 局		恐らく言っておられるのは、ビニール製なのでビニールを燃やすと環境に良くないという気持ちでの意見なのかなと。
委 員		それは分かっているんですけど、シールを貼っても、シール制にしてもビニール袋と違いますかと言ってるんです。
会 長		だからそれについて、どういう風に市は考えるかという、だから将来的にそういう問題だからビニール袋じゃなくて他の素材に変えた形でシールにすると色々あると思いますけども。
事 務 局		今の段階では市としても、特に今答えが出てませんけれども、こういったご意見がありましたので、また今後この委員会でも色々と議論を入れながら、こういったことでも少し解決できることがあれば、またその辺も考えていきたいという風に考えています。
会 長		基本的には、これビニール袋と書かれてるからあれですけども、プラスチックでも色々あるんですよね。問題になるような塩化ビニールであるとかですね。そういう面から言うと、今ごみ袋に使われているのはほとんど環境負荷という形ではなくて、資源の無駄になっている可能性がある。何故かと言いますと、昔は黒いごみ袋がありましたよね、あの黒いごみ袋というのは、基本的に再生のプラスチックを使うという、色が悪かったり色々な形であったりしまして、そのために色を混ぜてやってたんですね。ところが、中身が見えない。したが

		<p>って透明にしなくちゃいけないという形のごみ袋の方が主流になりました、そのためにどうしても再生のプラスチックじゃないんです。再生プラスチックから通常のバージンのプラスチックに変わったということになると、資源の問題があって、今のごみ袋というのは燃やしても、熱量の問題なんですね。だから熱量としては今の焼却工場のカロリーに影響するかどうか、したがって一般的にはそういう形から言うとコントロールされてると思いますけども。また今段々とリサイクル物を抜けていく中で、プラスチックも容器包装関係がかなり抜けてきてますから。あとはここでもありますように、木津川の場合は紙がかなり入ってますので、燃えることは燃えるんですけども、半分ぐらいが組成から見ていきますと生ごみなんです。いわゆるこれが水切りをされてないと、水分が多いと、燃えなくなると。そういう面から言うと、助燃材的にごみ袋が、石油ですから燃えるという形から言うと、不完全燃焼しないでより燃え易いような助燃材的な役割から言うと、ごみ袋を燃やすほどの気遣いと言うよりも、むしろ助燃材として、それが上手くいけばサーマル・リサイクルの方向へ持つていけば、また熱としてリサイクルできるという形で利用している形にもなりますので、むしろおっしゃるように、ビニール袋指定袋の使用ということの方がむしろ一般的に、今のところ解決策としては望ましいんじゃないかという気がしますね。</p>
事務局		<p>先ほど〇〇委員のご質問、ちょっと今日お配りしましたNo.4の資料の後ろから2枚目の表を見ていただきたいと思うんですけども、そこにごみの区分ということで、プラスチック類の中にごみ袋ということで入れてあります。これは何かと言いますと、ごみの組成調査をする時に、ごみを入れていた袋を取り出して、その重量がどのくらいあるのかということを測定した重量です。これを見ていただきますと、ごみ袋ということでプラスチック類の最後の合計欄の上のところにごみ袋とありますけれども、重量的な比率で言いますと、これまでからの平均を見ましても、0.65%というところの量でございますので、全体として見れば、この量が大きくごみの減量になりますとかいうところに影響しないのではないかなと思っております。それ以上に、会長から仰っていただいたように、これを透明袋から見えないような紙の袋であるとか、他の袋に変えることによって、有害物が入ってしまうのではないかという懸念もございますので、今後指定袋制にするのか、どうするのかということは議論の中に入ってくると思いますけれども、少なくともどういったごみが、出されているのかということを外から見えるような工夫をしておかないと、逆にごみが減ったけれども、有害物が増えてしまったというマイナス要素があると思いますので、その辺りにつきましては、ご審議の中でご議論いただいたらと思います。私からは以上でございます。</p>
委員		<p>最近、カップラーメンのやつが、くるっとさんの方で、地域の祭りで分別の勉強会をやっておられるんですけれども、私もあるメーカーのカップですね、大体プラスチックだと思ってたんですけど、最近紙系が増えてますので、その辺ちょっとそういう国の包装の流れが変わったか、その辺ちょっと教えてもらいたいので、よろしくお願いします。</p>
会長		<p>その問題は容器包装の問題だと思いますけども。基本的に紙とプラスチックについて、それぞれ負担が違うんですよね、費用の。そうすると今は紙の方が、これリサイクルしやすいかどうかということによりますけれども、そういう面から言うと少しづつプラスチック類から紙類の方へ変わってくるという傾向がありますね。基本的には紙の方がリサイクルしやすい、プラスチックより。そういう形の中で、リサイクルするためには業者がそれだけ負担をしなければいけないということになりますので、経済的な原理から言うと、プラスチックで</p>

		<p>やるよりも紙の方が負担率が低いんだったら、そっちの方に変えようという形の動きが少しずつ出てきているという風に考えて頂けたらと思います。ドイツの場合にはこれは値段が違いますので、劇的にプラスチックから紙に変わりました。スーパーの袋も日本みたいなレジ袋というよりも、紙袋が圧倒的に多くなってますね。それは再生の紙袋という形でのレジ袋に変わり始めたということになります。</p> <p>それともう一つ、ごみ袋の中で考えていかなければいけないことは、場合によっては一番大きな問題は、プラスチックがカロリーが高いということで、場合によっては焼却炉のクリンカーを作っていたという形で大きな問題になってたんですけども、一部にはカロリーを低く抑えるために炭酸カルシウムを入れた形で熱量が出ないという形で焼却した、ということなんですね。基本的にボイラーを焚いて、そしてそれを温水利用あるいは電気発電するという形からすると、むしろカロリーを高めて、温水を高くするという形の方向に変わってきてるという風に感じますけど。</p>
委 員		<p>木津川市の現状というところなんんですけど、人口だったり、ごみ排出量の推移というところの数字がちよこちよこと他の書類と違うんですけど、やはりこれはある程度整合性を取って欲しいなと。多分、合ってる数字を入れながら、入力する時に間違っているんじゃないかなと思うんですけども、このところのやはり整合性ですね。</p> <p>それから2番目が、年度ごと次に移る仕事をやる場合には、木津川市の職員には業務を進めていく上で成果指標というのがありますよね。成果指標に基づいてP D C Aを回すと、それによって次の年の内容の仕事を決めていくと。そういうことについての謳われがあるんですけど、この中では、これどういう風に活かされてるのかなと思います。</p>
会 長		<p>データを扱う時の出生とかですね、それを明確にしなければいけないというのは、ある程度データ入力の時には必要ですので、そういう面から言うと誤解のないような形で出生をそれぞれのところで書いていただくということは必要なことだと思います。</p> <p>それから目標値ですね、それが達成されたら、どうかという形の考え方。今後、ごみの問題も京都の場合には、ごみの半減プランという形になってますので、すべて目標値がついてます。そういう形から言うと、その目標値をつけるというのが非常に重要なことだと思いますが。確かに、全体としてはつけてますよね。細かい形でプラスチックをどれだけ減らしてるか、紙を減らしてるかというところまで行ってない。もう少し、そういう面から言うと、○○委員のおっしゃるように我々審議会として徹底をさせるという形は必要かもしれませんね。あるいは、それを行政に求めていく。</p>
委 員		<p>課題の方で、事務局の方が作っていただいたんですけども、10ページですね、収集方法の検討の必要性（拠点・戸別）ということで、これ私、意外だったんですけども、この辺についても責任ある排出というか、回収ということから、この審議会で語ってくれということでいいわけですね。</p>
会 長		<p>事務局、問題があるという形なのか、ここでそういう形で議論しろということなのか、どういう意味での課題か。</p>
事 務 局		<p>まず、今の戸別・拠点の問題ですけども、事務局でも一つの課題ということで考えて、ここで挙げさせてもらっています。また、私どもも先に説明しましたけれども、他にもし何か追加のご意見等がありましたら。</p>

	会 長	いや、議論しろという形なのか、いやこれは行政が問題として認識しているという話なのか。
	委 員	収集の方ですね、私は山城町出身ですので拠点でね、確かに先ほど事務局の方が言われた色々な持ち込みということで、本当に課題もあるんですけども、その辺でごみ減量、まずこの収集方法、この辺でも意見を言ってくれ、そういう方向でいいんですね。
	事 務 局	もしご意見ありましたら、言っていただいて結構です。
	会 長	議論してもよいということですね。 確かに、有料化をするという形だけではなくて、有料化に伴って色々問題が考えられるようなことがありまして、その整合性を図っていくかなくちゃいけないという形では付随的な議論であろうと。先ほど言いましたように、京都でもアルミ缶の問題が出てきましたようにですね、有料化だけで済むなら問題になりませんので、どういう形でやるかという形でやると、付随的な問題が指摘される場合がありますね、そういうことも併せて議論していきたいと思います。 他にございますでしょうか。なければ、前々回に頂きました中間答申の中で色々なご意見をいただきました。その中に再度いくつか手直しをしてもらったところがあると思いますので、もしも用意されてるんだったら配ってください。訂正したやつを。皆さん方のご意見も踏まえて。
	事 務 局	変更箇所が数か所ありますので、ご説明させていただきたいと思いますが、資料お持ちでない方おられますね。そうしたらご用意させてもらいます。
	会 長	ここにも出所がないので、そのところも加えるような形で、数字があるところは出所も提出するという形で。そしたらちょっと休憩させていただきます。
	事 務 局	10分ほどいただきます。
	会 長	そしたら10分ほど休憩させていただきます。
		《休 憩》
	委 員	先進地を見てきましたけど、あんまり参考にならない。あくまでも事務局で進めていく方法でも十分だと思うんです。
	会 長	なるほど。そういうこともおっしゃって下さい。 確かに、ああいうのはそれぞれの地域によって少しずつ合わせていかないと、あれが良いからと言ったって、他の所に合うとは限らない。まあそういう面から言うと、政令都市用の例としては一つ意味があるような気がしますけれども。京都市の中の大体一区ぐらいのものですよ、木津川でやるとすれば。そういう中だともっと細かいことができる可能性もありますし、京都だと有料化財源だけでも何十億ですからね。基本的に有料化することによってごみが減っていくことと、その財源でもってリサイクルすれば、それに財源がついてという形の中で我々が税の二重配当ということで、グリコと同じ2度おいしいということができるということです。
	委 員	これ、ごみを燃料としてサーマルリサイクルとして進めている地域というのがないんですか。

	会長	サーマルリサイクルそのものは、まあ清掃工場はございます。それから民間の産業廃棄物が多いですね。ただ、国の法律から言うと、家電リサイクル法についてはサーマルリサイクルはやっていいんですよ。ところが、容器包装ではサーマルは認められてないんですね。というようにバラバラなので、全体として推進するという形ではないですね。ただ、基本的に内閣の規制改革会は良い方を決めて、サーマルを推進せよという形での規制改革を絶えず言ってきて。最後にあったのは10月頃ですかね、かなりバトルがありました。と言うのは、良い方は基本的にマテリアル優先を言っているんですね。マテリアル、それかケミカル、でサーマルは認めないとという形になってますので、サーマルあるいはケミカルについては公平じゃないと、こんな規制改革で守る必要があるのかというような形での議論がありまして、中々サーマルというのは国民になかなか分かりにくいのは、燃やすのとサーマルとどう違うのというのがあって、いわゆる熱利用したり、あるいはごみ発電のがサーマルだよと言っても、普通の燃やすのとどう違うかという理解がまだ認知度としては少ないとということになります。
	委員	九州に行った時、セメント工場に。燃えるものだったらもう何でもいいんですよ。
	会長	本当にセメント工場は優秀なあれで、なんでも食べてくれますので、燃やして燃料になりますから。基本的あれと鉄鋼の高炉というのはなんでも燃やして、それこそ小さな粒のガラス様のものにしてしまいますから。 確かに、単に燃やすというのとサーマルがどう違うかという認識を国民に持たせるようにしないとダメですね。外国はサーマル結構多いんですよ。むしろ焼却はダメだけれども、サーマルをする焼却だったらOKなんですよ。サーマルリサイクル工場になって、焼却工場でなくなっています。一般的には、熱エネルギー供給施設という形で焼却所を言い換えてています。変えているんですけど、日本でそういう風に言うと、それはまやかしだと。焼却工場をただ言い換えただけじゃないかという言い方をされます。特に日本で失敗したのはRDFですね。生ごみを乾燥させて、それをごみ燃料にするという形の三重県で爆発したやつですね。そのためにRDFかサーマルかと言いますが、燃料として、あるいはエネルギー回収をするという形で使うというのが、あれで頓挫していましたですね。あれはRDFが悪いんじゃなくて管理が悪かったんですよ。ちゃんと乾燥させないでやってしまうから結局発酵しちゃって爆発するという、あれをRDF全体が悪いという風にしてしまったのは、ちょっと問題だと思いますけど。
	委員	燃やすというのは、逆に言うと、政策的なんでしょうか。
	会長	それも一つありますね。予算がつかないという話ですね。まあ昭和29年頃は、そういう風に燃やすということはあまりなされていませんでしたので、国がいわゆる焼却工場を増やすための補助金を半分出すという形で。焼却工場がダイオキシンを出すようになった途端に。まあ、確かに世界中の焼却工場の80%が日本にあったという時代ですからね。ほとんど日本に焼却工場があるという。ましてや何でもかんでも燃やしてましたから、分別はその後に進みますけども。本来やるべき用途が明確にならない形で来て、万能として捉えるとどうしてもそうなりますね。有料化もそうです。これは万能ではありません。あくまでも有効なごみ減量の手段の一つということとして、しかも優良な手段の一つということとして。前から心配してますように、リバウンドという形が起こりますから、そのリバウンドを起こさないような市民の意識改革ですね、そこが進んでいくといいんですけどね。有料化をきっかけに、そういうごみの問

		題を考えて、リバウンドを防いでる。そのくらいの市民意識が変わったというところに一つ意味があります。
委 員	京都市さんは結構丁寧なあれですね、2年半も時間をかけて。	
会 長	説明はやれやれ言うて、たった一人でも要望があればやるという形でやりました。それからもう一つは、最初施行1か月前に全戸に、こういうことでやりますよと、練習のために袋を配ったんですよ。そしたら、それを京都市じやなくて宅配業者に頼んでいたら、宅配業者の中で配らなかつたところがあつて、そこから俺のところは来なかつた、我々は反対している者じやないのに、どうも反対地域と間違えられたと言つて、賛成しないと配ってくれないのかというような苦情をやられたみたいなんですけど。かなり丁寧にやつて、部長以下、それから他の部署の人たちも総動員で、これがやっぱり京都市は本気でやる気があるなということで、市民の方も捉えたみたいですね。ですから、ここでやる時も部署だけじやなくて、全職員がごみの問題には木津川市は本気で取り組んでると、それぞれの所へ出掛けていくことが必要だらうと思います。場合によつては、市長にパフォーマンスしていただかなければならぬと思います。ごみ車に乗つて。結局はそこに掛かっているような気がしますね。	
委 員	あと、3つのエリアが今はまだ別々になっているんですが、これを事前にやつぱりあれですね、何を当てはめていくかがりますね。	
会 長	そうですね、統一がまず一つありますね。だからやはり、そういう面から言つて。そろそろ市政何年になるんですか。	
事 務 局	9年です。	
会 長	10年辺りを目途にしながら、書いてもいいですね、最終答申の中に。10年を目途に別個の収集体系をある程度統一しなさいというのを、一つ答申の中に書いてもいいですね。おっしゃる通りですね。	
事 務 局	収集の品目はね、ほとんど同じなんです。牛乳の紙パックを集めるとか集めないと、細かなところがちょっと違うだけで、ほとんど変わってないので。木津川市の中の旧の木津町域、加茂町域、山城町域、隣の精華町域を含めて、分別区分についてはほとんど差がないと。ただ、収集する時に、戸別収集のところであつたり、拠点収集のところであつたり、それはまちまちのところがあります。ただ、収集方法は違うところがあるかもしれませんけれども、分別区分は同じ。そうしないと持って行くところがややこしいことになりますので。	
会 長	そうですね、そこも最終答申で事務局の方で留意していただけたらと思います。	
	『休憩終わり』	
会 長	そうしたら、皆さんの手元に来たみたいなので、前回・前々回、検討していただき、ご意見をいただき、事務局の方へ修正を求めていたところについて説明をいただきたいと思います。ちらっと見たところ出所が書いてないので、早速ですけどもしっかり出所はきちんと書いてもらった方が中間答申としては良いと思いますので、よろしくお願ひします。それでは、赤印の変更点を確認しながら、進めていきたいと思います。	

	事務局	<p>前回7月の審議会で報告させていただいた中間報告ですね、ご意見いただきまして、直した箇所を順番に説明させていただきます。まず3ページ目のグラフがございますけれども、最初はこの上と下のグラフの各年度の整合が合ってなかったというので、すべてもう同じ年度にさせていただきました。</p> <p>次、5ページです。赤で修正した箇所、市民全体で取り組んでいるということを入れてということでしたので、この赤文字の通りですね。『とりわけ市民全体で取り組みを進めるため、市民団体や事業者を交えての』という文言を入れさせていただいて、組織づくりを通じた更なる減量施策のというのに繋げています。</p> <p>あと、6ページの中で取り組みの視点というところで、こちらも2箇所ございます。『市民全体で減量化を推進するための組織体制の検討』という文言を追加いたしました。それと政策統合のお話がありましたので、下に4つ目の項目を設けまして、『他部局との政策統合による対策』としまして、『ごみ問題を教育・福祉施策等との政策統合により、効率的な展開を進める』といった意見を追加させていただきました。</p>
	会長	<p>皆さんの意見をいただきながら、修正をさせていただいたんですけども、いかがでしょうか。一つは、先ほど言いました、出所を更に書いてもらうということと、6ページの政策統合のところですけれども、教育と福祉施策等だけでなく、まちづくり全体に係わるので、まちづくりという形を入れていただかないと。そうすると、先ほども出ました、3町の統一的なごみの収集体制を作るというのもまちづくりと関わってきますので。という形で修正させていただきました。この修正に更に一枚ものの家庭系ごみ減量施策についての中間報告という形のものが一枚配られていると思いますけども、よろしくございますか。これが前書きの形で中間報告を市の方にして、その後、パブリックコメントをいただくという形になっております。この中でお書き以下、いわゆる先進地の視察をしながら、我々は今のところこの審議会の中においては、諮問事項にもあるごみ有料化の必要性を確認・理解をするという形で、今後、そういう方向の中で最終答申の中には、より具体的な導入の仕組みや効果について議論をしていきますよという形で、中間報告以降、我々がどういう作業をするかという形のことを語っていただいています。これ全体を含めて、皆様方の更なるご意見がありましたらよろしくお願ひしたいと思います。</p>
	委員	<p>以前からの生ごみの問題なんですが。京大の農場、そこでの取り扱いというのは、何かやっていくという話だったのですが、その辺の進み具合ですね。大分できてきたようなので、建設されてるようですので、その辺について分かる範囲でお願いしたいということと。それから、先ほどのごみ組成調査の関係でちょっと伺いしたいんですけども、この組成調査をされた業者なりがおられると思うんですけども、10月かにされまして、こういう委託業者というのは、どのような形で委託を、仕様というのはどのような形でされてるのかなという風に思います。その中で纖維類ですね、纖維類が非常に多くなりましたということで、衣替えの時期ということをおっしゃっていたんですが、その辺は業者さんの方もそのようにおっしゃってるのかどうかということをお聞きしたいと思います。以上です。</p>
	会長	<p>1点目は中間答申案の9ページですね。中での審議会での主な意見の中の2番目に『京都大学など研究施設とのコラボレーションの検討』ということで、これの進捗状況ですね、という形のご質問。2つ目は組成調査をした業者ですね、中の選定の経過と、それから中身については衣料類・纖維類についての業者の分析なりのご意見ですね。お願いします。</p>

	事務局	ただいまの1点目について、私の方から説明させてもらいます。以前にこの件につきましては、生ごみのことについて審議会でご審議いただきおりました。これは良いだろうということでご承認いただきて、その後早速、京都大学の方に提案をさせていただいております。ただ、来年度開校されるということで、非常に多忙な時期でもございますので、協議についてはしていきましょうということで、まだ具体的なところについては踏み込んでませんけれども、お話については進めていきたいというように考えております。
	事務局	2点目のごみ組成調査の件につきましては、私の方から回答させていただきます。ごみ組成調査につきましては、ここにおられる委員の多くの方が既にご承知かと思いますけれども、そもそももったいないプランを作成する時に木津川市のごみの現状がわからないと議論できないというご指摘をいただきました。また、どういったところをターゲットとして、ごみの減量を進めていくのかということにつきましても調べないといけないということをご指摘いただきまして。その中で、今日はご欠席されておられますけれども、浅利先生の方が京都市内の方でごみの組成調査について非常にお詳しいということがございましたので、当時、浅利先生の方にどういった調査を進めていたら良いのかということでアドバイスを受けまして、その中でも特に、浅利先生とも組成調査を一緒にされておられました経験のあるコンサルタントの方にお願いをして、ごみ組成調査をしたというところでございます。このごみ組成調査といいますのは、今日の資料にもついておりますように、100項目近い項目を手作業で選別をして、重量・容積を測定するという非常に人海戦術的な調査でございまして、経験がありましたり、ものがないことには中々難しい調査でございます。調査会社が物を量ってするということではなく、多くの方に来ていただきて、人海戦術でごみを分別して、その重さを量るという調査でございます。今回の調査につきまして纖維類が多い、そのことについてどうなのかということでございますけれども、こちらの方の分析につきましては、先ほど竹田の方から申し上げましたように、速報値だということでございますので、調査結果についての最終的な考察は出ておりませんので、そちらがまた取りまとまりましたら、改めて報告させていただきたいと思います。ただ、今回の調査の結果によりますと、やはりまだ紙類でありましたり、いわゆる古紙類が非常にまだ多く含まれているということでございますので、こういったところをきちんと分別をしていただきて、減量を進めることができれば、ごみの減量については相当進むであろうという数値が出てきておりますので、一つ一つの量が多い少ないというよりは、全体で見ていただきまして、今日の調査によりますと、容器包装類のプラスチック類、また古紙類を合わせますと、大体23%ぐらいがまだ含まれているということあります。単純に考えましても23%、24%程度のごみの減量については現実的な数ではないかということで数値の方は見ていただいたらと思います。以上でございます。
	委員	分かりました。もう一つ、ちょっとついでに。木ですね、木片というか、剪定類ですけども、この辺につきまして最近私も感じているんですけども、非常に収集されている業者が大変だなと思うんですけども。私の方についてはストックヤード的な収集をやってるんですけども、非常に交通に支障が出るくらいたくさん剪定の枝等が出ておりまして、その辺について、こちらの方についても、安全面の問題、交通の問題もあるなと思うんですけども、この辺のPRとかいうのは、中々難しいなと思うんですけども、ちょっと何かありましたら一つ、何かそういう感づいておられる点とかございましたら、よろしくお願ひします。
	会長	問題提起と言いますか、要望と言いますか。そういう形で、行政というのが

		そういう形について何らかの問題意識を持っているかという形で答えていただけたらと思います。
事務局		木材関係につきましては、ごみの分別ガイドブックの、ごみの収集の一覧表にも書いてあります通り、例えば木でありますと50cm以内に切っていただきたいとか、それは焼却室のプラントの関係上どうしてもそうしていただきないと、木片が詰まってしまうということもありますので、徹底していただきたいということで周知をさせてもらっているところでございます。ただ、ごみの収集の際に、ごみが道路に溢れて非常に危ないというようなことがあるようでしたら、その際にまたご連絡いただきまして、現状を見て対応を考えていきたいと思っております。ただ、ごみでございますので、収取日には収集時間までに必ず出していただかない収集できないこともございますので、現状を見て、またご相談いただけたらということでございます。
会長		余談ですけども、組成分析の大変さというのは、やられた方だったら分かると思うんです。私の知っているところが、いくつかこの近くでさせていただきましたけれども、その時に学生をアルバイトに使いまして、うちのゼミ生がやったんですけども、彼ら人生観が変わったと言います。ごみの方から生活を見ていったら、人間の生活の仕方というのがよく分かるのがごみです。その中に何が入っているかわからない。糞尿も入っているかもしれないし、オムツとかですね。その中で彼がやっぱり3日か4日、ごみの臭いの中でやって、かなり人生観を変えるような衝撃的な出来事をよくOB会などで喋りますけれども、正にそういう面から言うと、市民の方で協力していただける方がいらしたら、やっていただくと、そういう形の機会を作っていただけますと。まず、私も一回でちょっと学生の方にギブアップしてしまったんですけども、いい経験になるといいますか、人生観変わります。そのくらいのものですので、先ほど事務局がおっしゃっていましたように、かなり経験のあるところじゃないと、これはできないと思います。
		そういう面で、他にご質問がなければ、こういう形で中間報告として、その前に一枚付け足していただいて、市長の方に中間報告として答申させていただいてよろしくございますか
委員		はい。
会長		そうしたら、そういう形の中で次のパブリックコメントの方へ進めていただけたらと思いますので、事務局の方、そういう形の手順をお願いしたいと思います。そこで次回以降、有料化の議論、それから有料化に伴う議論、先ほどの分別のやり方とかですね、あるいは拠点回収なのか、戸別回収なのかということも含めた形でのそれに付随する問題の方へ議論を進めさせていただきたいと思いますが、よろしくございますでしょうか。
委員		はい。
会長		そうしたら、ちょっと時間がないので、今日は資料5に基づいて、どういう形で必要性が言われ、そしてその中でどういう形のことが考えられるのかというところの問題意識を共有化し、おさらいをするという意味で資料5を説明していただいて、若干の質問があった後、今日の審議会を終わりたいと思います。まず、5の方のご説明をよろしくお願ひします。
事務局		事務局説明省略 (No.5：ごみ減量手段としての有料化の必要性について)

	会 長	はい、これは時間がありませんので次回以降にさせていただきたいと思いますけれども、可能であれば、皆さんに提案ですけれども、この最後の4ページを除いたところについては、先ほど決定いたしました中間報告の最後に参考という形でこれを付けて、市長の方に提出をしたいと思いますけれども、よろしゅうございますでしょうか。
	委 員 会 長	はい。
	事 務 局	そうしたら、事務局に於かれましては、この中で必要でないところを省いていただきまして、1、2、3という形でまとめている形の中で3個という形で中間報告の方につけていただけたらと思います。具体的なものにつきましては次回以降という形でやりたいと思います。それでは、今回の審議会についてはこれで終わらせていただいて、次回の審議会等についての話を事務局の方から宜しくお願ひ致します。
	会 長	ありがとうございました。議事の方がすべて終了したということでござります。本日は色々と、テーマなり、あるいは中間報告のまとめ、今後の方向性、いわゆる審議の方向性、そういったところをまとめていただいたというようなところでございます。従いまして、色々と宿題等もいただいておりますので、しっかりと私どもの方も次の方の準備を進めてまいりたいという風に考えております。議題のその他というところでございますけれども、次回の審議会につきましては、また今後、会長あるいは副会長とご相談をさせていただきながら、また資料をご指導いただきながら設定の方をさせていただきたいと考えておりますので、また決まりましたら事前にご連絡をさせていただきたいと考えておりますので、よろしくお願ひ申し上げます。
	事 務 局	大体いつ頃になりますか。何月頃という形から言うと、予定されてるのは。 来年ですね。ちょっと4月、5月ぐらいでお願いするかも知れません。よろしくお願ひしたいという風に考えております。 それでは最後になりますけれども、生活環境部長の滋井から閉会のご挨拶をさせていただきます。
		事務局挨拶省略
		以上
そ の 他 特記事項	特になし	
署 名 欄		木津川市廃棄物減量等推進審議会 議長 
		